

広報 習志野

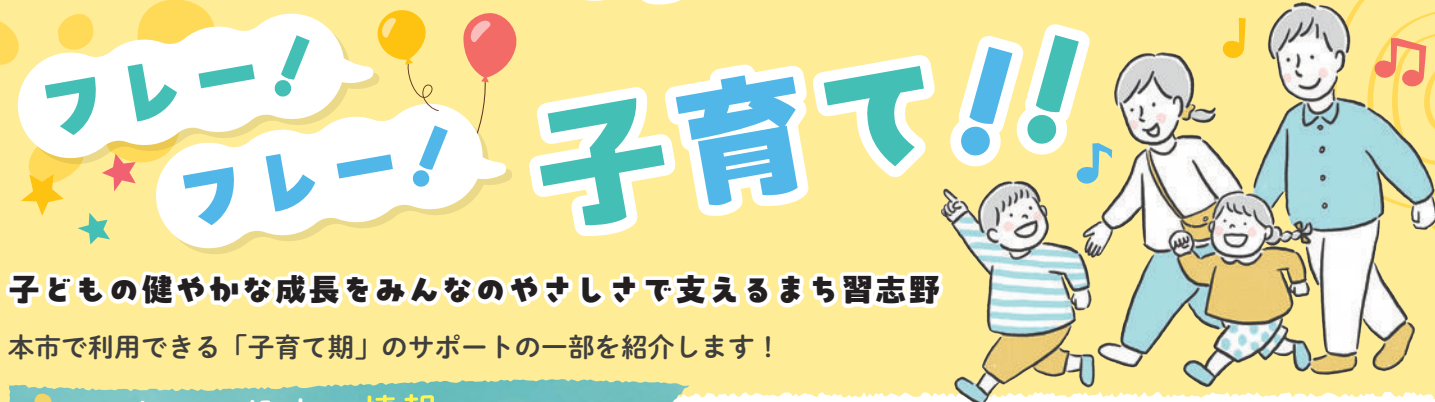
2025
6.15
No.1562

Contents

- フレー！フレー！子育て…………… 2
- 年に一度の無料健康診査…………… 4
- 特定保健指導を利用しましょう…………… 5
- 高齢者の見守り等に参加してみませんか… 6
- 若年がん患者の在宅療養サービス費助成… 7
- 令和7年度から適用される主な税制改正… 8

使ってみよう 子育てサポート！





子育てに役立つ情報

●ならしの子育てハンドブック

本市での妊娠期からの子育てに関するサービスや、利用できる施設などの情報をまとめて紹介しています。



配布場所

- 子育てサービス課
- 各こどもセンター、きらっ子ルームやつ 等

☎ 子育てサービス課

●ならしの孫育てハンドブック

子育ての今と昔の比較や、成長に合わせた孫との関わり方、今どきの育児などを分かりやすく解説しています。



配布場所

- 子育てサービス課
- 各こどもセンター、きらっ子ルームやつ 等

☎ 子育てサービス課

困ったときの相談

●子育て支援コンシェルジュ

さまざまな研修を受けたコンシェルジュが、子育て支援サービスの紹介や子育ての相談に応じます。気軽にご相談ください。



問い合わせ・実施場所

- 各こどもセンター、きらっ子ルームやつ
- こども部窓口(市役所2階)

●ひとり親家庭相談

ひとり親家庭などの生活の安定と自立に向けた生活全般の相談に応じます。



問い合わせ・実施場所

- 子育てサービス課

●養育・育児相談

18歳未満の子どもの養育や育児などに関する相談に応じます。児童虐待の相談・通告も受け付けています。



問い合わせ・実施場所

- こども家庭センター(こども家庭課内)

●こどもの発達相談

ひまわり発達相談センターは、成長や発達に心配のあるお子さんとその家族を支援する施設です。



問い合わせ・実施場所

- ひまわり発達相談センター ☎047(451)2922

もしものときの預かりサービス

●一時保育

通院や仕事、育児疲れのリフレッシュ等、一時的に子どもの保育が困難なときにお預かりします。
※一部の保育所・こども園で実施しています。



利用できる人

- 6カ月～就学前の子ども

☎ こども保育課

●ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい人(利用会員)と援助のできる人(提供会員)が相互の協力により地域で支え合うシステムです。提供会員の募集もしています。



☎ ならしのファミリー・サポート・センター(子育てサービス課内) ☎047(452)3533

●病児・病後児保育(事前登録制)

子どもが病気やけがで集団生活や家庭での保育が困難なとき、一時的にお預かりします。



実施施設

津田沼中央総合病院「ケアルームつくしんぼ」
※千葉県済生会習志野病院「キッズケアルームなでしこ」は、休室しています。再開の際には改めてお知らせします。

利用できる人

- 生後57日～小学3年生の子ども

☎ 子育てサービス課・各施設



親子で遊べる集える場所

●こどもセンター

親子で自由に遊び、交流できる場です。子育てに関する相談や学習会なども行っています。



利用日時

- 月～土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時

利用できる人

- 市内在住の乳幼児とその家族

☎ 各こどもセンター

こどもセンター	所在地	電話
鷺沼	鷺沼1-8-24	047(452)3711
東習志野	東習志野3-4-1	047(477)0840
杉の子	本大久保2-3-15	047(455)5002
袖ヶ浦	袖ヶ浦2-5-3	047(408)0582
大久保	泉町3-2-1	047(478)6690
新習志野	香澄4-6-1	047(451)3011
向山	谷津2-16-36	047(453)5192
藤崎	藤崎4-20-3	047(406)3545

その他のサービス

●子育て応援ステーション

公共施設の他、薬局などに協力いただき、外出時に授乳やおむつ交換などができるスペースを設置しています。



☎ 子育てサービス課



●子育て短期支援(ショートステイ、トワイライトステイ)



保護者の疾病や育児疲れ、仕事などの事由により一時的に子どもの養育が困難なとき、一定期間お預かりします。親子で利用することもできます。

実施機関

- 実習パークサイドハウス、ほうゆうベビーホーム

利用できる人

- 18歳までの子ども、保護者 ※実施機関ごとに、受け入れ可能な児童の年齢、利用料やサービス内容が異なりますので、事前に市ホームページをご確認ください。

☎ こども家庭課

●きらっ子ルームやつ

親子で気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で交流できます。



利用日時

- 水～月曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時

所在地

- 谷津5-5-3 ステージエイト1階

電話

- 047(475)5544

利用できる人

- 市内在住の0～3歳の乳幼児とその家族

☎ 子育てサービス課・きらっ子ルームやつ

●保育所・こども園・幼稚園 施設開放



地域の親子の交流の場、子育ての相談の場として利用できます。

※施設によって利用日時が異なります。

日程などは市ホームページをご確認ください。

実施場所

- 各市立保育所・こども園こどもセンター・幼稚園

利用できる人

- 市内在住の乳幼児とその家族

☎ こども保育課・各施設



実施場所

- こどもセンター(鷺沼)
- プラッツ習志野



こどものそだち、あるある情報



子育てには悩みがつきもの。子どもの育ちを応援する情報を掲載しています。

☎ ひまわり発達相談センター ☎047(451)2922



おトクに健康！ 年に一度の無料健康診査

図 健康支援課

定期通院している人も対象です。治療している病気以外の健康管理のため、主治医と相談の上、定期的に健康診査を受けましょう。

次の人は**無料**で健康診査が受けられます

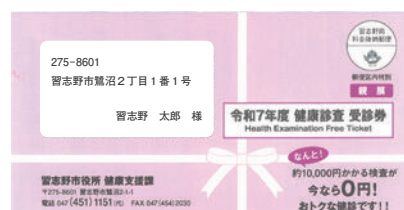
- 習志野市国民健康保険に加入している人(40～74歳) …… 習志野市国民健康保険特定健康診査
- 後期高齢者医療制度に加入している人 …… 後期高齢者健康診査

健康診査の内容など詳しくは、受診券・同封されているお知らせの内容を必ずご確認ください。

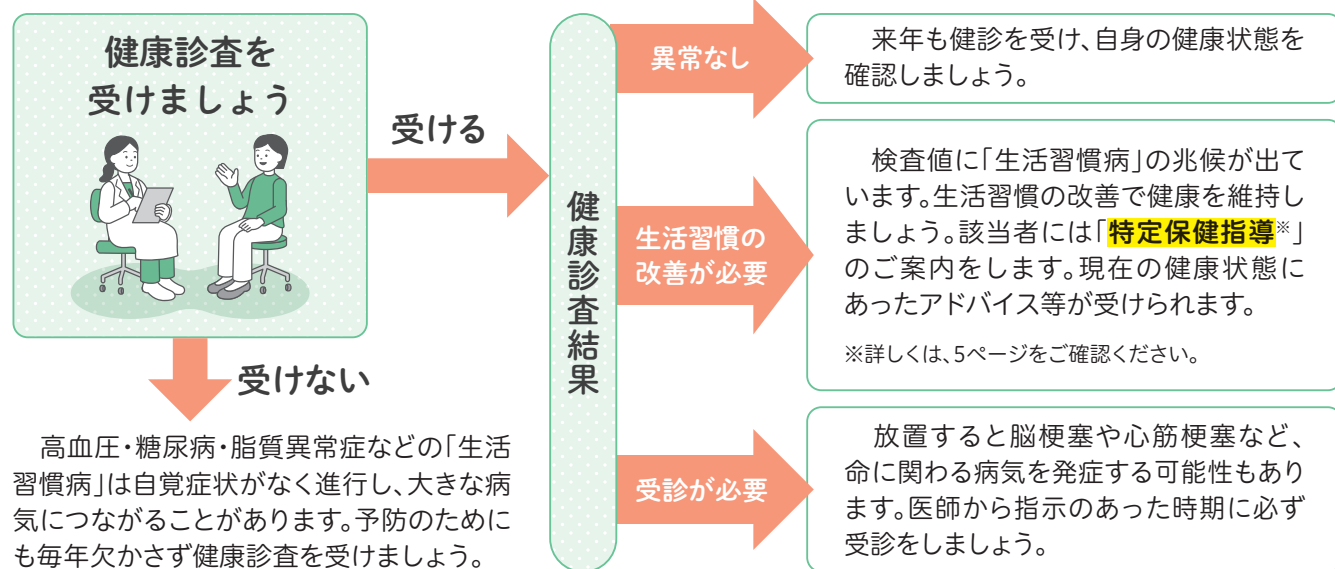
期 間 令和8年3月31日(火)まで

- 注意事項
- 社会保険(健康保険組合など)に加入している人は、各医療保険者(保険証の発行元)で健康診査を行います。
 - 同じ年度内に「特定健康診査・後期高齢者健康診査」と「短期人間ドック費用助成制度」は併用できません。

受診券は5月末に送付



あなたはどうする？ 健康診査



国民健康保険加入者の人へ

健診結果の提出にご協力ください

健診結果を提出していただくことが、国民健康保険の安定した運営につながります。

次のすべてに該当する人

- ① 40～74歳で習志野市国民健康保険に加入している
- ② 勤務先などで健診を受けている、または個人で人間ドック(市が助成している人間ドックを除く)を受けている
- ③ 令和7年度習志野市国民健康保険特定健康診査を受診していない

対象者

提出方法

- 健診結果のコピーと問診票(市役所窓口にて記入)を健康支援課(市役所1階)へ提出
※郵送を希望する場合は健康支援課までお問い合わせください。
- ちば電子申請サービスにて健診結果をアップロードし、必要事項を入力

健診結果は、特定健診同様の基本的な健診項目が必要です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

ご協力いただいた人には
ギフトカードをプレゼント!



市ホームページ

国民健康保険
特定健康診査



後期高齢者
健康診査



健診後の
取り組みで
健康に!

特定保健指導を 利用しましょう

費用
無料

図 健康支援課



40～74歳の健康保険加入者が受診した特定健康診査および特定健診に準ずる健診(職場健診、人間ドック等)の結果、生活習慣病の発症リスクが高い人に対し、保健師や管理栄養士などが生活習慣改善のためのアドバイスをを行います。

特定健診の結果、右記のAに加え、B、C、Dに1つでも当てはまる場合は「メタボリックシンドロームのリスクあり」と判定され、特定保健指導の対象となります。
(糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療薬を内服している場合は対象外となります。)

☑ がひとつでも
ついたら要注意!

A 太りすぎ

- ① 腹囲: 男性85cm以上
女性90cm以上
- ② BMI: 25以上
- ①②のいずれか、または両方



B 血圧高め

- ① 収縮期血圧: 130mmHg以上
- ② 拡張期血圧: 85mmHg以上
- ①②のいずれか、または両方



C 血糖値高め

- 空腹時血糖: 100mg/dl以上
(随時*血糖の場合は
HbA1c: 5.6%以上)



D 脂質高め

- ① 中性脂肪: 150mg/dl以上
(随時*中性脂肪の場合は
175mg/dl以上)
- ② HDLコレステロール: 40mg/dl未満
- ①②のいずれか、または両方



※随時とは食事から10時間未満の場合

健診当日に健康サポートが受けられます!

習志野市国民健康保険加入者は、集団健診会場での健康サポートの利用が可能です。その場の判定で対象となった人は、そのまま会場で面接を受けることができます。平日お忙しい人は、集団健診をご利用ください!
※本市では特定保健指導を「健康サポート」のプログラム名で実施しています。

75歳以上の

後期高齢者健康診査を受診された人へ

後期高齢者健康診査(人間ドック含む)を受けた結果、フレイル予防や生活習慣改善など必要に応じて、市の専門職より電話や訪問などで健康相談を行っています。

7月は

“社会を明るくする運動”強化月間です

図 健康福祉政策課

立ち直りを支援する方法はさまざまです

“社会を明るくする運動”は、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生(立ち直り)について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

7月2日(水)に、明るい社会を願うシンボルである幸福の黄色い羽根にちなんだ黄色いものを身に付ける統一行動を市内全域で行い、啓発活動を実施します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

更生ペンギンのホゴちゃん



第75回“社会を明るくする運動”習志野地区大会

“社会を明るくする運動”のイベントを開催します。

日 時 7月2日(水)午後1時30分～

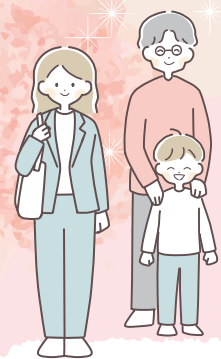
場 所 プラッツ習志野北館市民ホール

定 員 290人(先着) 費 用 無料

内 容 講演、作文朗読など

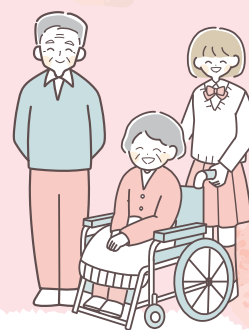
申込方法 ちば電子申請サービスから送信▶





市内事業者の皆さんへ 高齢者の見守り等の社会貢献活動に 参加してみませんか

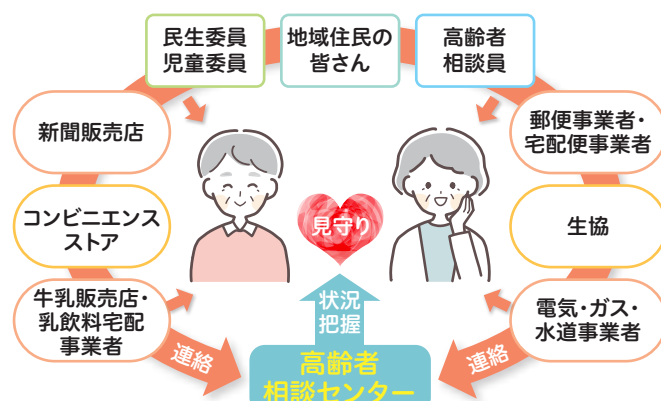
関 高齢者支援課



本市では高齢者や認知症の人などが地域で安心して暮らし続けられるように、地域で見守るシステムとして「高齢者見守りネットワーク」づくりを進めています。

この活動の一環として、新聞販売店や宅配便業者などの事業者の皆さんにご協力いただき、「高齢者見守り事業者ネットワーク事業」や「認知症サポート事業所登録事業」を実施しています。

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりの推進にご協力ください。



1 高齢者見守り事業者ネットワーク事業とは

市内事業者の皆さんが市と協定を締結し、日常業務の中で「高齢者の異変」などに気付いたときに、高齢者相談センターへ連絡することで、地域の高齢者を緩やかに見守っていくものです。

こんなことを見掛けたら…



郵便物や新聞が
何日も
たまっている



洗濯物が
何日も干したままに
なっている



明らかに服装が
不自然なまま
外出している

高齢者相談センターとは

高齢者相談センター（地域包括支援センター）は、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を送るための総合的な相談・支援の窓口です。本市が業務を委託し運営している公的な機関です。

詳しくは
こちら



2 認知症サポート事業所登録事業とは

認知症の人とその家族を積極的に支援し、円滑に対応を行うことができる「認知症サポート事業所」として登録するものです。認知症サポーター（養成講座を受講した人）がいれば登録できます。

登録・問い合わせ

高齢者支援課まで気軽にお問い合わせください。
登録すると、地域で社会貢献している協力事業者として、市ホームページに事業者名を公開し、専用ステッカーを配布します。



見守りネットワーク事業

認知症サポート事業

若年がん患者に在宅療養サービス費などを助成しています

関 健康支援課

6月1日より、若年のがん患者が住み慣れた生活の場で自分らしく安心して生活できるよう、在宅での療養に必要なサービス費などを助成しています。

対象

- 次の項目にすべて該当する人
- 本市に居住し、かつ住民基本台帳に記載されている
- 40歳未満
- がん末期（医師の医学的所見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと判断された人）で在宅療養支援や介護が必要
- 他の制度によって同様の支援を受けることができない

対象サービス・助成額

- 医師の意見書作成に要する費用＝上限4,500円/1回限り
- 訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具の貸与/購入に要する費用＝利用料の9割相当額
- 通院などに係るタクシー運賃＝上限18,000円/1カ月あたり

※1カ月あたりの助成総額上限は54,000円（医師の意見書作成に要する費用は除く）

申請方法

申請書類（助成金受給資格認定申請書、医師意見書）を添付して、健康支援課窓口または郵送にて申請してください。
※申請書類は窓口、または市ホームページに掲載。

注意事項

- 市の利用決定を受けた後、領収書などの必要書類を添えて、助成金の請求を行う必要があります。（助成金交付は償還払い）
- サービス等の利用料を支払った日が属する月の末日から起算して2年以内に申請してください。



詳しくは、
市ホームページへ▶

まちで フィットネス

（地域運動習慣自主化事業）

スポーツ
インストラクターを
派遣します！



地域で運動を始めたい・続けたいグループに、スポーツインストラクターを派遣して運動指導を行います。近所の仲間が集まって気軽に運動を始めませんか？

対象

市内在住・在勤・在学中、おおむね65歳以上のグループ（申し込みは5人以上）

スタート編

- 対象** 健康づくりのために新しく運動を始めたいグループ
- 内容** インストラクターを全6回派遣（2～3カ月間）。グループに合った運動メニューを提案します。グループ主体で運動を続ける方法を指導し、派遣終了後も運動が習慣化できることを目指します。
- 募集数** 3グループ（先着順）

フォローアップ編

- 対象** すでに定期的に運動を実施しているグループ
- 内容** 1グループにつき1回派遣。「いつもの運動を見直したい」「新しい運動を教えてください」等の要望にお応えします。
※複数グループに分かれて活動している団体への派遣は2回まで（2グループとして計上）。代表者を除いて重複参加不可。
- 募集数** 40グループ（先着順）

利用者の声

- とても楽しくみんなで笑いながら体操ができました。
- これからの運動のやり方に気付くことができました。
- 元気に過ごすため、これからも生活に取り入れていきたいです。



- 申込方法** 開催希望日の1カ月前までに、申込書を高齢者支援課へ郵送・FAXで提出
申込書は市ホームページからダウンロード可
- 提出先** 〒275-8601 習志野市役所高齢者支援課
☎047(453)9309

会場は申込者で
用意してください

費用
無料

ページへ
市ホーム



令和7年度市民税・県民税・森林環境税 税額決定納税通知書を発送しました

納付書や口座振替(普通徴収)、年金からの天引き(年金特別徴収)で税金を納めていただく人へ6月6日付けで「令和7年度市民税・県民税・森林環境税税額決定納税通知書」を発送しました。

給与天引き(給与特別徴収)で納めていただく人には、5月13日付けで「令和7年度給与所得に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定通知書」を勤務先へ発送しています。

 市民税課



◀市税の納付方法
(個人向け)に
ついてはこちら



特別徴収(給与分)
についてはこちら▶

支払方法

納付書で納付される際は、納付書裏面に記載されている納付できる場所をご確認ください。なお利用できる金融機関などが変更される場合がありますので、納付前にホームページで最新情報をご確認ください。

令和7年度から適用される主な税制改正

住宅ローン控除(子育て世帯などに対する控除の拡充など)

次の**1**から**3**のいずれかに該当する人が、認定住宅の新築などをして令和6年中に入居した場合、借入限度額が上乗せされます。

対象者

1. 40歳未満で、配偶者を有する人
2. 40歳以上で、40歳未満の配偶者を有する人
3. 年齢が19歳未満の扶養親族を有する人

控除対象配偶者以外の「同一生計配偶者」に係る定額減税

令和6年中の合計所得金額が1,000万円超1,805万円以下(給与収入のみの場合、1,195万円超2,000万円以下)で、市民税・県民税が課税されている人のうち、国内に居住する控除対象配偶者以外の「同一生計配偶者」※がいる人は、令和7年度に限り所得割から1万円を減税します。

※納税義務者本人の合計所得金額が1,000万円超、かつ、配偶者の合計所得金額が48万円以下の人

令和7年度市・県民
税(個人住民税)に
係る税制改正につ
いてはこちら▶

住民税申告はお済みですか？

住民税を計算するための申告には、税務署へ提出する所得税の確定申告のほか、市役所へ提出する住民税申告があります。確定申告の必要がない場合でも、住民税申告が必要な場合があります。確定申告をした人は、同時に住民税申告したものとみなされるため、住民税申告をする必要はありません。

申告が必要な
人についてはこちら▶

よくあるご質問

Q. 公的年金等に個人年金保険は含まれますか。

A. 含まれません。個人年金保険による所得は、金額に応じて確定申告(20万円超)または住民税申告(20万円以下)が必要です。

Q. 本業のほかに副業をしています。申告が必要ですか。

A. 金額に応じて確定申告(20万円超)または住民税申告(20万円以下)が必要です。フードデリバリー、アフィリエイト、フリマサイトでの販売も対象となります。

Q. 申告期間(例年3月15日ごろまで)を過ぎてしまっても、申告することは可能ですか。

A. 申告は可能です。ただし、申告の内容により申告できる期間が異なりますので、詳しくは市民税課へお問い合わせください。

無料

7・8月の 市民相談

- 祝日などで日程が変更となる場合があります。
- 各問い合わせ先にご確認の上、お越しください。
- 予約は随時受け付けていますが、希望する日時の予約が取れない場合があります。
- 中止・変更などの状況は、市ホームページでも確認できます。



	相談名	内容	日程(祝日を除く)	相談時間	場所	予約・問い合わせ
要予約	法律相談 (弁護士) ※1つの内容につき 1回限り	親子・夫婦・相続・借地・借家・債務などの法律に関すること	毎週火曜日 毎週金曜日 7月4日(金)、8月1日(金) (毎月第1金曜日)	午前10時～正午、 午後1時～4時 午後1時～4時 午後1時～7時	市民相談室 (サンロード 津田沼 6階)	市民広聴課 ☎047(453)7372
	税務相談 (税理士)	所得税・相続税・贈与税・土地の名義変更にかかる税金など国税の申告や納税に関すること	7月11日(金)、8月8日(金) (毎月第2金曜日)	午前9時30分～ 正午、 午後1時～4時30分		
	交通事故相談 (千葉県交通事故 相談員)	損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方に関すること	7月3日(木)、8月7日(木) (毎月第1木曜日)	午前10時～正午、 午後1時～3時		防犯安全課 ☎047(453)9304 ※相談日の2日前 までに要予約
	障がいのある人の 就労相談 (就業支援ワーカー)	就労を希望する障がいのある人や、そのご家族からの就職活動、就職後の悩み等に関すること	7月10日(木)・24日(木)、 8月7日(木)・28日(木) (原則毎月第2・4木曜日)	午前9時～正午		障害者就業・ 生活支援センター あかね園 ☎047(452)2718
	女性の生き方相談 (カウンセラー)	家族関係や夫婦問題、職場の人間関係など自分自身の生き方に関すること	7月8日(火)・16日(水)・22日(火)、 8月12日(火)・20日(水)・26日(火) (毎月第2・4火曜日、 第3水曜日) 7月4日(金)・18日(金)、 8月1日(金)・15日(金) (毎月第1・3金曜日)	午前9時～ 11時45分、 午後1時～4時45分 午後1時30分～ 4時15分 午後5時30分～ 8時15分		多様性社会推進課 ☎047(411)8017 予約専用 ☎070(1594)9399 ※相談場所は予約の際に ご確認ください。
	相談名	内容	日程(祝日を除く)	受付時間	場所	問い合わせ
予約不要	行政相談 (行政相談委員)	国の制度や手続き、サービス等に対する意見や要望に関すること	7月25日(金)、8月22日(金) (毎月第4金曜日)	午後1時～3時30分	市民相談室 (サンロード 津田沼 6階)	市民広聴課 ☎047(453)7372
	くらしの手続き相談 (行政書士)	相続・遺言・成年後見・離婚・交通事故・在留・帰化・NPO・各種営業許認可など官公署に提出する書類の作成、その他権利義務・事実証明に関する書類の作成、法律手続全般に関すること	7月4日(金)、8月1日(金) (毎月第1金曜日)	午後1時～3時30分		
	不動産相談 (宅建協会相談員)	土地・建物の売買、借地・借家などに関すること	7月18日(金)、8月15日(金) (毎月第3金曜日)	午後1時～3時30分		
	登記・測量・境界相談 (司法書士・ 土地家屋調査士)	相続・贈与など不動産の登記全般に関すること	7月9日(水)、8月13日(水) (毎月第2水曜日)	午後1時～2時30分		
	登記・後見・債務相談 (司法書士)	相続・贈与など不動産の登記全般、成年後見制度、多重債務問題に関すること	7月3日(木)、8月7日(木) (毎月第1木曜日)	午前10時～正午、 午後1時～2時30分		
	住宅相談 (建築士)	住宅の増改築や修繕、構造に関すること	7月4日(金)、8月1日(金) (毎月第1金曜日)	午後4時30分～ 6時30分		住宅課 ☎047(453)9296
	年金相談 (社会保険労務士)	国民年金・厚生年金に関すること	7月9日(水)、8月13日(水) (毎月第2水曜日)	午後1時～3時30分		国保年金課 ☎047(453)9352
	人権相談 (人権擁護委員)	人権侵害・悩みごと等に関すること	7月15日(火)、8月19日(火) (毎月第3火曜日)	午後1時～2時30分		多様性社会推進課 ☎047(411)8017
	心配ごと相談 (心配ごと相談員)	家庭内その他の心配ごとに関すること	毎週月～木曜日 7月12日(土)、8月9日(土) (毎月第2土曜日)	午後1時～3時30分		社会福祉協議会 ☎047(452)4161 相談専用電話 (第2土曜日のみ) ☎047(451)9494
	消費生活相談 (消費生活相談員)	消費生活における商品やサービスの苦情・問い合わせ、情報の提供、契約をめぐるトラブル、クーリング・オフ等に関すること	毎週月～金曜日 7月12日(土)、8月9日(土) (毎月第2土曜日)	午前9時30分～ 午後4時	消費生活 センター (サンロード 津田沼 4階)	消費生活センター ☎047(451)6999 ※土曜日の来所は 要予約

お知らせBOX

市役所への問い合わせ▶☎047(451)1151代
市役所への郵便物▶〒275-8601「習志野市役所〇〇課」で届きます



市役所から

夏季移動図書館の巡回中止
☎ 新習志野図書館 ☎047(453)3399

熱中症による危険防止のため、夏季の移動図書館巡回は中止となります。資料の返却や受け取りは、お問い合わせください。
【中止期間】7月1日(火)～8月31日(日)

公民館の指定管理者募集
☎ 中央公民館 ☎047(455)3517

【指定管理期間】令和8年4月1日から5年間
【指定管理公民館】美花、袖ヶ浦、谷津、新習志野
【募集要項配布期間】6月15日(日)～7月5日(土)
☎ 申込書(市ホームページ掲載)を持参(受付は7月29日(火)～8月9日(土)、日・月曜日を除く午前9時～4時)※要事前連絡
【応募者説明会・現地見学会】
☎ 7月9日(火)・10日(水)各日午前9時～6時(各館1組、1時間程度)
☎ 各公民館(中央公民館を含む)
☎ 電話(受付は7月8日(火)午後2時まで)

ペットボトル専用ネット袋
☎ クリーンセンター業務課 ☎047(453)5374

夏場に向けて、ペットボトルの排出量が増える傾向があります。ネット袋の破損などによる交換や追加が必要な場合は、ご連絡ください。

講座・催し

しょういか～ご習志野店15周年記念大感謝祭
☎ 関 JA 千葉みらい農産物直売所 しょういか～ご習志野店 ☎047(472)1831

全国提携 JA の特産品店頭販売
☎ 6月21日(土)・22日(日)午前9時30分～6時

旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅で七夕飾り!
☎ 社会教育課

願いを込めた短冊を飾ろう!
☎ 6月21日(土)～7月6日(日)各日午前9時30分～4時30分(月曜日を除く)
☎ 旧大沢家住宅・旧鴛田家住宅

精神障がい者の家族の集い
☎ 習志野八千代心の健康を守る会 渡邊 ☎047(453)6760

相談・悩み・心配ごと等話をし合う
☎ 6月26日(水)午後1時30分～4時
☎ プラッツ習志野北館
☎ 精神障がいの患者の家族 ☎ 電話

被差別の思いをつなげて～部落差別を知って、40歳からの生き方～
☎ 社会教育課

社会人権教育地区別研修会(葛南地区)
【講師】部落解放同盟千葉県連合会・吉田あけみ氏
☎ 6月27日(金)午後1時30分～4時20分(受付は午後1時～)
☎ サンロード津田沼6階 ☎ 50人
☎ 電話(受付は6月24日(火)まで)

芙蓉園自主事業「医師による認知症講座」
☎ 関 東部保健福祉センター内芙蓉園 ☎047(476)9596

【講師】三橋病院医師
☎ 6月27日(金)午後1時30分～2時30分
☎ 市内在住の60歳以上またはその家族 ☎ 50人程度
☎ 電話または窓口(受付は日曜日を除く午前9時～4時)

糖尿病講座
☎ 関 千葉県済生会習志野病院 ☎047(473)1281

☎ 6月27日(金)午後2時～3時30分
☎ 糖尿病が気になる人、家族の健康に不安がある人など ☎ 50人
☎ 電話(受付は土・日曜日を除く午前8時30分～5時)

スマホ教室
☎ 関 総合福祉センター内さくらの家 ☎047(451)3566

【基本編】地図の見方、カメラとLINEの操作方法
【講師】ソフトバンク株式会社
☎ 7月2日(水)午後1時30分～3時30分
☎ 市内在住の60歳以上 ☎ 20人(1人1台アンドロイドの用意あり)
☎ 電話または窓口(受付は日曜日を除く午前9時～4時)

凡例
☎ 日時 ☎ 場所・会場 ☎ 対象者
☎ 定員(特に記載のないものは先着順)
☎ 費用・料金(特に記載のないものは無料)
☎ 持ち物(飲み物などは各自用意)
☎ 申し込み ☎ 問い合わせ

一般向け講座
「習志野市電子図書館 使い方講座」
☎ ①谷津図書館 ☎047(471)2072
☎ ②東習志野図書館 ☎047(473)2011

☎ ①7月3日、②7月17日
各木曜日午後2時～3時30分
☎ ①谷津コミュニティセンター、②東習志野コミュニティセンター
☎ 市内在住の市立図書館利用登録者 ☎ 各20人
☎ スマートフォンまたはタブレット
☎ ①、②のカウンターまたは電話(受付は月曜日を除く6月17日(火)午前9時～)

鉄道歴史講座「軍郷習志野と陸軍鉄道連隊」
☎ 関 東習志野コミュニティセンター ☎047(475)9901

鉄道オタクの講師が習志野の土地と旧陸軍鉄道連隊の結びつきを解説
☎ 7月5日(土)午前10時～11時30分
☎ 60人 ☎ ¥500円
☎ 筆記用具
☎ 電話(受付は7月4日(金)まで、月曜日を除く午前9時～5時)

きくたこどもまつり
☎ 関 菊田公民館 ☎047(452)7711

模擬店・影絵人形作り・紙芝居・クイズラリー・バルーンアート・けん玉あそび 他
☎ 7月6日(日)午前10時～2時
(オープニングセレモニー午前10時～)

ひきこもり家族会～Lea Lea～
☎ 社会福祉法人 のうえい舎 ☎047(475)7898

家族同士の交流、精神保健福祉士・看護師・ひきこもり体験者との対話
☎ 7月9日(水)午後1時～3時
☎ 地域活動支援センターもくせい舎(津田沼3-9-8-2階)
☎ 市内在住でひきこもりの人がいる家族 ☎ 10人程度
☎ 電話

なつかしのサマーコンサート
☎ 関 実籾コミュニティホール ☎047(455)6500

シニアアンサンブルによる演奏
☎ 7月9日(水)午後1時30分～3時
☎ 100人

市民カレッジ公開講座
「ミュージカルの魅力に触れよう!」
☎ 社会教育課

元劇団四季団員の横洲かおる氏による発声についてのお話とコンサート
☎ 7月10日(木)午後1時20分～2時50分
☎ プラッツ習志野北館市民ホール
☎ 220人(4歳未満入場不可、6カ月～未就学児保育あり)
☎ ちば電子申請サービスから送信または電話(受付は6月16日(月)午前8時30分～)※保育の受付は電話で6月30日(月)まで

生きもののゲット!ポイントラリー
☎ 関 谷津干潟自然観察センター ☎047(454)8416

鳥やカニ、昆虫探しに挑戦しながら、干潟や公園をめぐる得点形式のポイントラリー
参加賞は干潟オリジナル「生きもの缶バッジ」
☎ 7月13日(日)午前10時～11時30分、午後1時～2時30分
☎ 3歳以上(小学生以下は保護者同伴)
☎ 各回30人
☎ ¥1人800円(別途入館料)
☎ 持 長靴・帽子・軍手・雨がっぱ(雨天時)
☎ 電話または窓口(受付は月曜日を除く6月20日(金)午前9時～)

ひがたの生きもの観察会
☎ 関 谷津干潟自然観察センター ☎047(454)8416

レンジャーの案内でカニやヤドカリ、貝などを探す。
参加賞は干潟オリジナル「干潟の生きものカード」
☎ 7月26日(土)・27日(日)各日午前10時～11時30分、午後1時～2時30分(猛暑日の場合は室内で観察)
☎ 各回25人(小学3年生以下は保護者同伴)
☎ ¥1人800円(別途入館料)
☎ 持 長靴・帽子・軍手・汚れてもよい服装・着替え・雨がっぱ(雨天時)
☎ 電話または窓口(受付は月曜日を除く6月25日(水)午前9時～)

2025夏休みファミリーマジックショー
☎ 関 プラッツ習志野 ☎047(476)3213

みんなで楽しめる魔法の時間をお届け!
☎ 7月21日(月)午前10時30分～、午後2時～(各30分前開場)
☎ プラッツ習志野北館市民ホール
☎ 各回290人(車いす席あり)
☎ ¥1,500円(中学生以下1,000円)※当日各500円増、2歳未満膝上無料
☎ 窓口

THE TOKYO CLASSICS for KIDS
～0歳からのコンサート～
☎ 関 プラッツ習志野 ☎047(476)3213

親子で楽しむ、ライブ感が融合した新感覚のクラシックコンサート
☎ 7月26日(土)午前11時～、午後2時～(各30分前開場)
☎ プラッツ習志野北館市民ホール
☎ 各回290人(車いす席あり)
☎ ¥2,500円(中学生以下1,500円)※当日各500円増、2歳未満膝上無料
☎ 窓口

Swing Time “鈴懸の径”
～昭和ジャズから僕らの時代へ～
☎ 関 プラッツ習志野 ☎047(476)3213

ジャズ&弦楽アンサンブルの世界
☎ 7月27日(日) 午後2時～(午後1時30分開場)
☎ プラッツ習志野北館市民ホール
☎ 290人(車いす席あり)
☎ ¥3,500円(高校生以下2,000円)※当日各500円増
☎ 窓口

千葉工業大学夏期公開講座
☎ 関 千葉工業大学公開講座事務局 ☎ kouza@it-chiba.ac.jp

【講座】実験講座 他
【講師】大学専任教員
☎ 7月下旬～8月上旬
☎ 津田沼キャンパス・新習志野キャンパス
☎ 詳しくは、大学ホームページ(公開講座)をご覧ください。
☎ https://chibatech.jp/for-general/open-lecture/index.html

夏休み子ども1日図書館員
☎ 関 ①中央図書館 ☎047(475)3213
☎ ②東習志野図書館 ☎047(473)2011
☎ ③新習志野図書館 ☎047(453)3399
☎ ④谷津図書館 ☎047(471)2072

本の貸し出しや返却など図書館の仕事を体験
☎ ①8月7日(木)・8日(金)・20日(水)・22日(金)
②7月23日(水)・25日(金)・27日(日)・29日(火)・30日(水)・31日(木)、8月3日(日)・5日(火)
③7月30日(水)・31日(木)、8月6日(水)・7日(木)
④7月23日(水)・24日(木)・30日(水)・31日(木) 各日午前10時～正午、午後2時～4時(②は午前10時～正午のみ)
☎ 市内在住の小学4～6年生で初参加の人 ☎ 各日2人(計64人)
☎ 所定の申込書(市ホームページ掲載)を希望する図書館カウンターへ持参(受付は月曜日を除く6月22日(日)午前9時～7月15日(火))※電話での申し込み不可

習志野原開拓80周年記念会
☎ 実行委員会 白田 ☎090(3092)3533

☎ 9月7日(日)正午～午後2時(受付は午前11時30分～)
☎ ユアエルム八千代台店4階
☎ 習志野原開拓者の親族など関係者 ☎ 80人
☎ ¥8,000円
☎ 電話(受付は7月15日(火)まで)

失語者向け「意思疎通支援者養成研修」(必修基礎コース)
☎ 関 一般社団法人 千葉県言語聴覚士会 ☎080(7187)2524

失語症の人とのコミュニケーションに必要な会話技術を身につけるための講義と実習
☎ 9月7日(日)～12月7日(日)の間で全11回(講義12時間と実習28時間、一部オンライン)
☎ 千葉市ハーモニープラザ
☎ 県内在住・在勤・在学の18歳以上で、研修修了後に県内で活動ができる人 ☎ 30人
☎ 県言語聴覚士会ホームページから送信(受付は7月14日(月)～8月16日(土))
詳しくは、県言語聴覚士会ホームページをご覧ください。
☎ https://chiba-st.com/st/ishisotuu-shien/

スポーツ

のびのびパークゴルフ教室
☎ 市文化スポーツ振興財団 ☎047(452)4380

グリップの握り方からマナー・ルール・打ち方を学び楽しくコースを回る
☎ 7月6日(日)午前9時30分～正午
☎ 茜浜パークゴルフ場
☎ 小学生以上の初心者 ☎ 12人
☎ ¥500円(小学生300円)
☎ 運動靴、クラブ・ボール(貸し出しあり)
☎ 財団ホームページから送信(受付は6月15日(日)午前10時～)
☎ http://sposhin.org/

「元気キッズプロジェクト!」親子体操
☎ 市文化スポーツ振興財団 ☎047(452)4380

親子のできる体操や運動遊び
☎ ①7月11日、②7月25日 各金曜日午前9時45分～10時45分
☎ ①東部体育館、②袖ヶ浦体育館
☎ 2歳～未就学児とその保護者 ☎ 各15組程度
☎ 子ども1人300円

持 室内シューズ
申 財団ホームページから送信(受付は6月15日(日)午前10時～)
URL <http://sposhin.org/>

募集

「ナラシド」交通安全反射材」作成の
賛助会員
習志野交通安全協会
☎047(474)0805

広く交通安全を啓発するため、小学生に無償配布予定です。
【募集期日】8月29日(金)(受付は土・日曜日、祝日を除く午前9時～4時)
【賛助会費】個人10,000円、団体30,000円
【目標額】480,000円以上(目標額に達しない場合は全額返還)
詳しくは、お問い合わせください。

土屋文化振興財団助成金
公益財団法人 土屋文化振興財団
☎047(364)3689

県内の文化振興を図るため、文化活動を行っている個人または団体に助成金を支給し、その活動を支援します。詳しくは財団ホームページをご覧ください。
【応募締切】8月1日(金)
〒千葉県で文化振興に貢献した個人および団体
URL <http://www.tsuchiya-zaidan.or.jp>

相談

なでしこ相談会 in 大久保商店街お休み処
千葉県済生会習志野病院患者支援センター
☎047(411)7317

健康・生活・こころ・終活相談など看護師、福祉相談員が相談に応じます。

☎6月26日(休)午後2時～4時
所 大久保商店街お休み処

精神保健福祉相談
習志野保健所 ☎047(475)5152

精神疾患や心の健康について、精神科医が相談に応じます。
☎①7月1日、②7月8日各火曜日午後2時～
所 ①八千代市障害者福祉センター、②習志野保健所
☎電話

思春期相談
習志野保健所 ☎047(475)5153

お子さんの発達面や思春期に関する悩み等について、臨床心理士が相談に応じます。
☎7月15日(火)午前9時30分～
☎電話

さまざまな広報紙を
無料でご自宅にお届けします

ポスティングサービスのご案内

広報習志野ポスティングサービスに申し込むと、市の発行する広報紙が無料でご自宅に届きます。

広報習志野

毎月1日・15日の2回発行

ならしの市議会だより

2月・5月・8月・11月発行

※市議会だよりが不要の場合は、議会事務局にご連絡ください。

広報あじさい

3月・6月・9月・12月発行

※広報あじさいが不要の場合は、企業総務課にご連絡ください。

対 象

市内在住で、広報習志野・市議会だより・広報あじさいが折り込まれた新聞を未購読の世帯

申込方法

①ちば電子申請サービスから送信
②申込書を郵送またはFAXで広報課へ
※申込書は広報課などで配布(FAXで送付可)
FAX 047(453)9313

詳しくは
こちらから



子育て支援コンシェルジュが
子育ての相談や情報提供などを
行います！ 子育てサービス課

子育てや妊娠の悩みについて、ぜひお気軽にご相談ください。
子育て支援コンシェルジュは次の施設に常駐しています。
(祝日、年末年始を除く)

場 所	利用時間	対 象
こども部窓口(市役所2階) ※電話相談を希望される場合は、子育てサービス課までご連絡ください。	月～金曜日 午前9時～午後5時	●18歳未満の子どもを持つ保護者 ●妊娠中の人
こどもセンター(鷺沼) 047(452)3711	月～土曜日 午前9時～午後4時	●小学校就学前の子どもとその保護者 ●妊娠中の人
東習志野こども園こどもセンター 047(477)0840		
杉の子こども園こどもセンター 047(455)5002		
袖ヶ浦こども園こどもセンター 047(408)0582		
新習志野こども園こどもセンター 047(451)3011		
大久保こども園こどもセンター 047(478)6690	水～月曜日 午前9時～午後4時	●0～3歳児の子どもとその保護者 ●妊娠中の人
向山こども園こどもセンター 047(453)5192		
藤崎こども園こどもセンター 047(406)3545		
きらっ子ルームやつ 047(475)5544		

市税などの納付は、口座振替が便利です！
税制課

市税などの納付を忘れてしまったことはありませんか。口座振替にすれば、金融機関などに出向く手間が省け、納め忘れの心配がありません。
※国民健康保険料は、口座振替が原則です。

■ 口座振替の手続き

対 象 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料

場 所 納付書などに記載の取扱金融機関、税制課・国保年金課の窓口(市役所 G F)

持ち物 預貯金通帳、印鑑(通帳届出印)
※口座振替依頼書は市内の取扱金融機関または市役所にて配布

口座振替開始日 申込日の約2カ月後の納期限
取扱金融機関の一覧▶



〈ページー口座振替受付サービス〉

キャッシュカードで口座振替の手続きができる便利なサービスです。

■ ページー口座振替の手続き

対 象 国民健康保険料のみ

場 所 税制課・国保年金課の窓口(市役所 G F)

持ち物 キャッシュカード、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
※口座名義人がお越しください。

口座振替開始日 申込日の翌月の納期限
※キャッシュカードの種類により、申し込みができない場合があります。詳しくは、税制課までお問い合わせください。
対応金融機関の一覧▶



親子で遊ぼう！

友達を作ろう！

子育てふれあい広場

各開催園またはこども保育課

「子育てふれあい広場」は、幼稚園・こども園の施設を使って親子で自由に遊び、園児とも交流できる場です。

時 間 午前10時～11時30分

場 所 各市立幼稚園・こども園

対 象 市内在住の乳幼児とその家族

持ち物 子どもの名札・親子の上靴(はだし可)・飲み物・屋外で遊ぶ場合は帽子



地域のボランティアスタッフも参加しますので、子育ての相談などがありましたら、気軽にお声掛けください。

※雨の日も室内で開催
(台風など悪天候が予想される場合などはやむを得ず中止します)

詳しくは、市ホームページをご覧ください▶



令和7年度 市民参加型補助金 対象事業決定

図 協働政策課

市民参加型補助金は、市民活動団体が自主・自発的に行う本市のまちづくりに役立つ公益的な事業に対し、市が経費の一部を補助するものです。
ちいき活力型1事業、かだい提案型1事業の応募があり、審査の結果2事業が採択されました。

事業名	団体名	メニュー
レッツトライ!サステナブル!歌とダンスで楽しく考えるSDGs	earth FUNTRY!	ちいき活力型
習志野市地域わかもの会議“ちいわか”	NPO 法人 おりがみ	かだい提案型

※事業概要は市ホームページをご覧ください。

蚊に注意!

図 健康支援課

蚊が媒介する感染症(デング熱・ジカ熱・日本脳炎など)の予防には、
①蚊の発生を防ぐこと②蚊に刺されないようにすることが有効です。

蚊は小さな水たまりを好んで卵を産みます。蚊が多く発生する前のこの時期に、水中に生息するボウフラ対策をしましょう。



自宅の周りの水たまりチェック!

- ☒ 雨ざらしのバケツ・じょうろ
- ☒ 子どものおもちゃ
- ☒ 植木鉢の受け皿
- ☒ 屋外に放置された空き缶・ビン・ペットボトル

週1回はチェックして、水たまりができないように工夫しましょう。

やぶ等、蚊が居そうな場所に行くときは肌を露出せず、虫除けスプレー等を使用して刺されないように注意!

困りごと相談&プロボノ事業説明会 参加団体募集

図 協働政策課

団体の運営上の「困りごと」を相談して課題を整理。
ビジネススキルを生かした社会人ボランティア(プロボノ)のサポートを受け、ステップアップを目指しませんか?
〈例〉団体のデジタル化、SNSでの情報発信など

- 対象** 市内で活動する市民活動団体(町会・自治会含む)
- 日時** 7月12日(土)・16日(水)
各日午後2時30分～4時30分
※別日でのオンライン相談可
- 場所** プラッツ習志野北館
- 申込方法** 開催日2日前までに申し込みフォームまたは①氏名②メールアドレス③電話番号④団体名⑤希望日⑥参加動機・相談内容を記載の上、メールでNPOクラブへ
- 問い合わせ** 認定NPO法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ(NPOクラブ)
☎043(303)1688
(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)
✉chiba@npoclub.com

申し込みはこちらから



詳しくはこちらから



交通安全まめ知識

図 防犯安全課

お酒を飲んで自転車を運転してはいけません

自転車の飲酒運転をするおそれがある人に酒類や自転車を提供すること(酒気帯び運転のほう助)も禁止されています。

【罰則】

- 酒気帯び運転
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 自転車の提供者
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
- 酒類の提供者
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- 自転車の同乗者
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



習志野市内の犯罪と交通事故の発生状況

犯罪(刑法犯)			交通事故			
	令和7年 累計	前年同月比 増減		4月	令和7年 累計	前年同月比 増減
総数	410件	107件	事故総数	12件	60件	△21件
空き巣	9件	8件	負傷者	13人	81人	△26人
自動車盗	2件	0件	死者	0人	0人	△1人
オートバイ盗	3件	△3件	令和7年4月末現在(速報値)			
自転車盗	136件	16件	習志野警察署調べ			
ひったくり	0件	0件				
万引き	58件	6件				
電話de詐欺	24件	19件				
その他	178件	61件				

図 習志野警察署
☎047(474)0110

クーリングシェルター 涼み処で休憩しましょう

図 健康支援課

地球温暖化などの影響により、年々気温が上昇し、熱中症のリスクが増大しています。
涼しい環境に滞在することで体温上昇を防ぐことは、熱中症対策として有効です。冷房施設を有し、一定の空間を確保できる場所を「クーリングシェルター」として指定していますので、暑さをしのぐ場所としてご利用ください。
クーリングシェルターには、のぼり旗を入口に設置してあります。

公共施設

- 習志野市役所
- 公民館
 - 中央公民館
 - 菊田公民館
 - 実花公民館
 - 袖ヶ浦公民館
 - 谷津公民館
 - 新習志野公民館
- 自治振興施設
 - 谷津コミュニティセンター
 - 東習志野コミュニティセンター
 - 実籾コミュニティホール
 - 市民プラザ大久保
- 図書館
 - 中央図書館
 - 東習志野図書館
 - 新習志野図書館
 - 谷津図書館
- リサイクルプラザ
- 千葉県国際総合水泳場

民間施設

- 茶茶谷津本店
- 奏の杜フォルテ
- イオンモール津田沼
- ミスターマックス新習志野店

クーリングシェルターの場所は
市ホームページに掲載してあります。▶

※お願い

- 飲料は各自でご用意ください
- 指定場所の温度調節は各施設が行います
- 指定施設の開館している日時のみ使用できます
- クーリングシェルター用として、特別に休憩スペースを設けていないため、他の施設利用者も使用します
- その他、利用に当たっては各施設の指示に従ってください



伝言板

※市内で定期的に活動している、またはする予定のサークル等が掲載できるコーナーです。
※市民の皆さんの依頼に基づき掲載しており、内容についての責任は負いかねます。

凡例 日日時 所場所・会場 固定員(特に記載のないものは先着順)
対象者 費用・料金(特に記載のないものは無料) 持ち物
申込み 問い合わせ

- なかまに**
 - 健康太極拳
日 第1・2・3金曜日
午後3時～5時
所 袖ヶ浦公民館
月 月500円
問 田代
☎080(5193)4800
 - 童謡サークル 赤い靴
さまざまなジャンルの曲をみんなで歌う
日 第1・3水曜日
午前9時30分～11時30分
所 袖ヶ浦公民館
月 月2,500円
問 土屋
☎047(451)3800(要伝言)
- 華乃会**
 - 日本舞踊・新舞踊
日 木曜日午前10時～正午
所 東部保健福祉センター内 芙蓉園
問 芙蓉園事務局 三橋
☎047(476)9596
- おいでください**
 - 実籾歌声くらぶ
昭和歌謡をみんなで歌う
日 6月22日(日)
午後1時～2時30分
(要事前連絡)
所 東習志野コミュニティセンター
月 月500円
問 大久保ひみつち 多田
☎070(8305)8472

■習志野ギター定期発表会

- 日 6月22日(日)
午後2時～4時30分
所 プラッツ習志野北館市民ホール
定 300人
問 習志野ギタークラブ 沼倉
☎047(474)0601
- 名画を観る会
「おくりびと」
日 6月26日(木)
午後2時～4時
所 菊田公民館
月 月300円
問 年金者組合習志野支部 鈴木
☎090(4040)3463
- ウクレレの生演奏に合わせてフラを踊ろう
日 6月26日(木)
午前10時～11時30分
所 香澄6-5-1
対 65歳以上
定 13人
月 月500円
持 動きやすい服装
申 電話
問 地域テラス【Wa!!】今枝
☎080(5505)3973

■〈公開対話〉“日本の難問” を内田樹の本で解く

- 日 6月28日(土)
午後1時30分～3時30分
(予約不要)
所 谷津公民館
月 月200円(学生・障がい者無料)
問 習志野シニアクラブ 仲野
☎090(4613)9851
- 古地図で見る鉄道連隊
～軽便線路と軍と街の移り変わり～
日 8月31日(日)まで
第1・3火曜日を除く午前9時～午後9時
所 市民プラザ大久保
問 習志野の歴史を語る会 三橋
☎047(477)5151



令和7年度

広報まちかど特派員を 紹介します！ 問広報課

広報まちかど特派員は、市の広報紙・ホームページ・テレビ広報のモニター業務を行うほか、市民の目線で取材・記事作成を行い、市の広報活動の手助けをしています。

😊 ゆきさん

習志野市に住んで20年になりますが、市について知らないことがまだあります。これまでの経験を生かして市に貢献したいです。

😊 タダシド♪さん

昨年末に転入してきました。転入手続きの際に素敵な街だなと感じ、習志野市をもっと知りたい、もっと知らせたいと思いました。

😊 てつよしさん

生まれも育ちも習志野市です。この習志野市と写真が好きで応募しました。特派員として、1年間頑張っていきます。

😊 ぼくすいさん

習志野市は第2の故郷です。定年退職をした後、昨年より市民カレッジで習志野市について日々勉強しています。

😊 くろめさん

習志野市で生まれ育ちました。一市民として習志野市の魅力を発信していきたいです。

😊 miehanasakiさん

結婚を機に習志野市民になって、もう35年になります。今まで以上に習志野市の魅力を発見して、皆さんに知ってもらいたいです。

😊 えみのわ yoshimiさん

子どもが生まれてから地域の方々との繋がりができました。現役ママの視点から、習志野市での子育てが楽しくなるような情報を届けていきたいです。

😊 宇井 文代さん

何か新しいことを始めたいと思い応募しました。いろいろな人へ自分が面白いと思うことを紹介していきたいです。

😊 たけさん

市民カレッジを今年卒業しました。学んだことを生かして地域の魅力を発見・共有していきたいです。

😊 森田 真理さん

好きなことやおすすめを言葉で伝えることを大事にしています。まだ知らないスポットを自ら体験し、発信していきたいです。

この腕章が目印！

特派員が取材した
記事をチェック！



▲Instagram

▲ならしのNOW

市の最新情報はこちらでもチェック！



市公式ホームページ

<https://www.city.narashino.lg.jp/>
市政のさまざまな情報を
タイムリーに発信しています



市公式LINE

希望のジャンルを個別に受け取ったり、
知りたい情報を早く調べたり、
申請・予約ができます



動画配信

習志野市の魅力や市長ニュース、
広報番組、学習動画など、さまざまな
動画を配信しています



緊急情報サービス「ならしの」

災害情報や気象情報などの
緊急情報をメールでタイムリーに
発信しています



お断り

イベントの中止・変更、施設の休止や開館時間の変更がある場合がありますので、ご確認ください。

習志野市
広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1

☎047(451)1151(代)

(FAX) 047(453)9313

市の人口

R7.5.1時点
※住民基本台帳
に基づく

総人口… 175,184人 (175,305人)
男……… 87,037人 (87,114人)
女……… 88,147人 (88,191人)
世帯数… 85,975世帯 (84,943世帯)

()内は
R6.5.1時点



毎月2回1日・15日発行

広報習志野は環境に配慮したFSC® 認証紙と環境にやさしい植物油インキを使用し、廃液を出さないCTP印刷です

